

保育施設食材料費高騰対策事業について

1. 概要

エネルギー・食材料等の物価高騰の影響を受ける保育施設及び子育て世帯の負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補助金を交付して保育施設の安定した運営を支援しようとするものです。

2. 対象期間

令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

3. 補助対象経費

給食費のうち保育施設で負担している物価高騰相当額

4. 補助金額

施設の児童数×（副食費の公定価格－保護者負担額）×12 月

5. 今後の予定

令和 7 年 12 月	12 月定例会に補正予算（案）の提出
令和 8 年 1 月	補助金交付要綱の策定 保育施設へ補助事業の周知 交付申請受付開始、補助金交付